

7) 健康相談事業

保健師と管理栄養士が、20 歳以上の市民を対象に、健康や病気、日常生活、生活習慣、栄養に関する相談を毎月 1 回保健福祉センターで予約制にて実施しています。

図 82 健康相談事業の実施

	開催数	参加者数
H25	12 回	35 人
H26	12 回	38 人
H27	12 回	50 人
H28	12 回	39 人

8) ジェネリック医薬品利用促進事業

平成 25 年度から、医療費適正化の取組みとして、毎年 7 月の調剤分を対象として、国民健康保険の被保険者のうち、新薬をジェネリック医薬品に切り替えることを推奨しています。具体的には、医薬品の自己負担額を 100 円以上軽減できると見込まれる対象者に対して、新薬とジェネリック医薬品の額との差額通知を年 1 回送付し、ジェネリック医薬品の利用を促しています。

図 83 ジェネリック医薬品利用差額通知件数及び普及率

年度	通知件数	普及率 (%)			
		一般被保険者		退職被保険者	
		数量ベース	金額ベース	数量ベース	金額ベース
H25	2,166	25.8	10.9	27.1	11.2
H26	2,472	32.2	12.8	33.8	11.4
H27	1,978	34.3	14.3	35.3	14.0
H28					

注) 普及率は各年度 7 月調剤分の実績数値